

政策環境建設常任委員会 議事次第

令和6年5月22日（水）

午後1時30分～

於：第2委員会室

1 開 会

2 委員会活動のまとめ

3 そ の 他

4 閉 会

政策環境建設常任委員会 出席要求理事者名簿

(令和6年5月府議会臨時会)

【総合政策環境部】	
総合政策環境部長	岡 本 孝 樹
総合政策環境部子育て社会推進監 (総合政策室長兼務)	坂 野 修 一
総合政策環境部副部長 (子育て社会推進監付理事兼務)	石 澤 雄 一
総合政策環境部副部長	西 村 敏 弘
総合政策環境部技監	笠 原 淳 史
総合政策環境部理事 (企画統計課長事務取扱)	小 谷 義 明
地域政策室長	北 村 哲 也
政策環境総務課長	野 村 宗 平

【建設交通部】	
建設交通部長	濱 田 禎
建設交通部副部長 (監理課長事務取扱)	白 波 瀬 衛
建設交通部技監 (土木担当)	林 龍 夫
建設交通部技監 (都市・建築住宅担当)	西 村 祥 一
建設交通部公営企業管理監 (建設交通部副部長併任)	曾 和 良 広
建設交通部理事 (道路政策担当)	西 岡 久
建設交通部理事 (交通政策担当)	八 田 直 哉
建設交通部理事 (治水政策担当)	小 長 井 彰 祐
建設交通部理事 (指導検査課長事務取扱)	渡 邊 裕 幸

【商工労働観光部・建設交通部】	
商工労働観光部・建設交通部港湾局副局長	秋 田 伸 治

(計 18 名)

京都府議会

政策環境建設常任委員会

活動報告書 (案)

令和6年5月 日



委員	長	中	村	正	孝
副委員	長	園	崎	弘	道
副委員	長	小	原		舞
委	員	片	山	誠	治
委	員	田	島	祥	充
委	員	上	倉	淑	敬
委	員	筆	保	祥	一
委	員	西	條	利	洋
委	員	迫		祐	仁
委	員	水	谷		修
委	員	池	田	輝	彦

目次 京都府議会 政策環境建設常任委員会 活動報告書

1	委員会の審議等の状況（概要）
2	委員会活動状況
3	重要課題調査のための委員会
4	付託議案及び審査依頼議案審査結果
5	付託請願審査結果
6	管内外調査
7	委員会活動のまとめ

1 委員会の審議等の状況（概要）

本委員会は、総合政策環境部及び建設交通部の所管並びにそれに関連する事項を所管している。

主な各部局の所管事項は次表のとおりである。

部局名	主な所管事項
総合政策環境部	府政の総合的な企画・調整・評価、高度情報化、統計、府大学、大学政策、環境保全・創出
建設交通部	道路・河川・港湾・上下水道等基盤整備、総合的交通体系、都市計画、住宅、建築、土地対策、公営企業

京都府議会の各常任委員会では、年4回の定例会において、条例案などの審査を行うほか、議会の閉会中に委員会を開催して、府政の重要課題について、テーマを設けて集中的に審議するとともに、京都府内や他府県に赴いて調査を実施している。

今期の政策環境建設常任委員会の閉会中の常任委員会においては、所管事項に関するテーマについての議論を深めるため、参考人制度を活用して、専門的知見を有する方の意見を聴取し、テーマに関する議論を掘り下げた。

また、管内調査では、京都府内の施策や先進的な取組が実施されている現場等を訪問し、府の事業担当者や専門的知見を有する方の説明を聴取するとともに、現地視察を行った。

管外調査では、先進事例や京都府と共通する課題に対して、他の自治体や関係団体がどのような取組を実施しているのか、もしくはどのように対応しようとしているのかを調査した。

2 委員会活動状況

時期	活動	議題・テーマ
5 月		
R5. 5.26	委員会	<ul style="list-style-type: none"> ■委員長の選任 ■副委員長の選任 ■副委員長の順位
6 月		
R5. 6.14	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■出席要求理事者 ■確認事項 ■本日の委員会運営
R5. 6.14	委員会	<ul style="list-style-type: none"> ■副委員長の辞任の許可 ■副委員長の選任 ■副委員長の順位
R5. 6.14	委員会 (初回)	<ul style="list-style-type: none"> ■出席要求理事者 ■確認事項 ■所管部局の事務事業概要 ■今後の委員会運営
R5. 6.26	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■定例会中の委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
R5. 6.28	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (6定1日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■報告事項の聴取 (総合政策環境部) <ul style="list-style-type: none"> ・京都府子育て環境日本一推進戦略の改定について ・京都府子育て環境日本一推進条例(仮称)の制定について ・京都府ごみ処理広域化プラン(仮称)の策定について ・京都府生物多様性地域戦略の改定について ・包括外部監査結果に基づく措置状況について ・京都府公立大学法人 令和5年度・年度計画について (建設交通部) <ul style="list-style-type: none"> ・京都府自転車活用推進計画の改定について ・京都丹後鉄道沿線地域公共交通計画(仮称)の策定について ・包括外部監査結果に基づく措置状況について ■審査依頼議案(質疑終結まで)
R5. 6.29	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (6定2日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■審査依頼議案(適否確認) ■付託請願の審査 ■所管事項の質問(建設交通部、商工労働観光部・建設交通部)

R5. 6.30	委員会 (6定3日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の質問（企画理事、総合政策環境部） ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
7 月		
R5. 7.25 ～R5. 7.26	管外調査	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の調査 ○静岡県議会 <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年7月に発生した熱海市における土石流災害を踏まえた対応等について ○公益財団法人埼玉県下水道公社中川支社中川水循環センター <ul style="list-style-type: none"> ・下水道処理施設における汚泥消化とバイオガス発電について ・施設視察 ○国土交通省関東地方整備局荒川調節池工事事務所〔於：あらいけDX体験館〕 <ul style="list-style-type: none"> ・「荒川第二・三調節池」の整備による治水対策及び建設DXの取組について ・施設視察 ・現地視察（整備現場）
8 月		
R5. 8.18	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■本日の委員会運営
R5. 8.18	委員会 (閉会中)	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の調査 <ul style="list-style-type: none"> ・「流域治水について」 <p style="text-align: center;">参考人: 京都大学防災研究所 流域災害研究センター 教授 川池 健司 氏</p>
9 月		
R5. 9.13	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■分科会運営
R5. 9.13	予算特別委員会 分科会 (9定先行審議)	<ul style="list-style-type: none"> ■審査依頼議案（説明聴取・質疑・適否確認）
R5. 9.22	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
R5. 9.26	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (9定1日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■報告事項の聴取（総合政策環境部） <ul style="list-style-type: none"> ・京都府子育て環境日本一推進条例（仮称）の制定について（骨子案） ・京都府スマート社会推進計画の改定について（中間案） ・京都府ごみ処理広域化プラン（仮称）の策定について（中間案） ・京都府生物多様性地域戦略の改定について（最終案）

		<ul style="list-style-type: none"> ・水質汚濁防止法に基づく排水基準に関する条例の一部改正について <p>(建設交通部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都府自転車活用推進計画の改定について(中間案) ・京都丹後鉄道沿線地域公共交通計画(仮称)の策定について(中間案) ・建設交通部所管施設における指定管理者の選定について ・京都府営水道事業経営審議会の開催結果について ・京都府長田野工業用水道の供給料金等に関する条例の一部改正について <p>■付託議案及び審査依頼議案(質疑終結まで)</p>
R5. 9. 27	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (9定2日目)	<p>■付託議案(討論・採決)</p> <p>■審査依頼議案(適否確認)</p> <p>■所管事項の質問(企画理事、総合政策環境部)</p>
R5. 9. 28	委員会 (9定3日目)	<p>■所管事項の質問(建設交通部、商工労働観光部・建設交通部)</p> <p>■閉会中の継続審査及び調査</p> <p>■今後の委員会運営</p>
10 月		
R5. 10. 31	管内調査	○「アート&テクノロジー・ヴィレッジ京都」オープニングセレモニー(行催事等委員会調査)
11 月		
R5. 11. 8	管内調査	○令和5年度桂川治水水対策協議会総会及び桂川の治水水対策に係る意見交換会(行催事等委員会調査)
R5. 11. 12	管内調査	○瀬戸内海環境保全特別措置法制定50周年記念式典(行催事等委員会調査)
R5. 11. 13 ~R5. 11. 15	管外調査	<p>■所管事項の調査</p> <p>○洲本市議会〔於：龍谷フロートソーラーパーク洲本〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洲本市における域学連携の取組について ・施設視察 <p>○香川県議会〔於：かがわDX Lab〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル技術とデータの活用による地域課題解決の取組について ・施設視察 <p>○国土交通省四国地方整備局四国山地砂防事務所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四国山地砂防事務所における砂防事業、流木対策等の取組について ・現場視察 <p>○香川県議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道事業の広域化について <p>○平林金属株式会社リサイクルファーム御津</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光パネルリサイクル研究プロジェクトについて

		<ul style="list-style-type: none"> ・施設視察
R5.11.20	管内調査	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の調査 ○伏見みなと公園広場 <ul style="list-style-type: none"> ・「川のみなとオアシス水のまち 京都・伏見」登録を契機とした施設の再整備について ・施設視察 ○宗円交遊庵やんたん <ul style="list-style-type: none"> [於：山城広域振興局宇治総合庁舎] ・お茶の京都の取組について ・現地視察（宇治田原町お茶の京都交流拠点施設『宗円交遊庵やんたん』） ○国道24号城陽井手木津川バイパス及び主要地方道宇治木屋線 <ul style="list-style-type: none"> [於：山城広域振興局田辺総合庁舎] ・国道24号城陽井手木津川バイパス及び主要地方道宇治木屋線（犬打峠）について ・現地視察（国道24号城陽井手木津川バイパス・主要地方道宇治木屋線（犬打峠））
12 月		
R5.12.13	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■定例会中の委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
R5.12.14	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (12定1日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■報告事項の聴取 (総合政策環境部) <ul style="list-style-type: none"> ・京都府子育て環境日本一推進戦略の改定について ・京都府スマート社会推進計画の改定について（最終案） ・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例の一部改正について ・京都府公立大学法人定款の変更について ・京都府ごみ処理広域化プランの策定について（最終案） ・水質汚濁防止法に基づく排水基準に関する条例の一部改正について（骨子案） (建設交通部) <ul style="list-style-type: none"> ・京都府自転車活用推進計画の改定について（最終案） ・京都丹後鉄道沿線地域公共交通計画の策定について（最終案） ・建設交通部所管施設における指定管理者候補団体について ・京都府長田野工業用水道の供給料金等に関する条例の一部改正について ■付託議案及び審査依頼議案（質疑終結まで）

R5.12.15	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (12定2日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■付託議案(討論・採決) ■審査依頼議案(適否確認) ■付託請願の審査 ■所管事項の質問(企画理事、総合政策環境部)
R5.12.18	委員会 (12定3日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の質問(建設交通部、商工労働観光部・建設交通部) ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
1 月		
R6.1.18	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■本日の委員会運営
R6.1.18	委員会 (閉会中)	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の調査 ・「食品ロス削減推進の取組について」 参考人：全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会 会長 ジャーナリスト・環境カウンセラー 崎田 裕子 氏
2 月		
R6.2.3	管内調査	○京都環境フェスティバル2024 オープニングセレモニー(行催事等委員会調査)
R6.2.7	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■本日の委員会運営
R6.2.7	委員会 (閉会中)	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の調査 ・「みなとオアシスを活用した広域周遊の促進について」 参考人：一般社団法人京都山城地域振興社 社長 公益社団法人京都府観光連盟 副会長 脇 博一 氏
3 月		
R6.3.2	管内調査	○令和5年度京都府立医科大学 卒業式(行催事等委員会調査)
R6.3.4	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■定例会中の委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
R6.3.5	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (2定1日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■付託議案及び審査依頼議案(質疑終結まで) ■付託議案(討論・採決) ■審査依頼議案(適否確認)
R6.3.15	委員会 (2定2日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■付託議案(討論・採決) ■所管事項の質問(建設交通部、商工労働観光部・建設交通部)

R6. 3.18	委員会 (2定3日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の質問（企画理事、総合政策環境部） ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
R6. 3.22	管内調査	○令和5年度京都府立大学 学位授与式 (行催事等委員会調査)
4 月		
R6. 4. 6	管内調査	○令和6年度京都府立医科大学 入学式 (行催事等委員会調査)
R6. 4. 6	管内調査	○令和6年度京都府立大学 入学式 (行催事等委員会調査)
R6. 4.19	正副委員長会	■本日の委員会運営
R6. 4.19	委員会 (閉会中)	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の調査 ・「移住施策の推進について」 参考人：株式会社ツナグム 代表取締役 田村 篤史 氏
5 月		
R6. 5.21	正副委員長会	■臨時会中の委員会運営
R6. 5.22	委員会 (5臨)	■委員会活動のまとめ

3 重要課題調査のための委員会

(1) 流域治水について

(令和5年8月18日(金)開催)

■開催概要

激甚化・頻発化する水災害に対応するため、河川管理者が主体となって行う河川整備等の事前防災対策を加速させることに加え、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う「流域治水」を推進し、総合的かつ多層的な対策を行う必要がある。

今回の委員会では、流域全体で取り組むこれからの治水対策のあり方について、参考人及び理事者から説明を聴取し、意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望された。

■参考人

京都大学防災研究所 流域災害研究センター 教授 川池 健司 氏

■出席理事者

【建設交通部】

建設交通部長、建設交通部副部長（監理課長事務取扱）、建設交通部技監（土木担当）、建設交通部技監（都市・建築住宅担当）、建設交通部公営企業管理監（建設交通部副部長併任）、建設交通部理事（河川課長事務取扱）、砂防課長、水環境対策課長

■主な質問事項

- ・ 河川狭窄部のある地域における流域治水の必要性について
- ・ 流域内関係者をコーディネートする者の育成について
- ・ 特定都市河川に指定する効果について
- ・ 気候変動による降雨量の増加を考慮した河川整備計画の見直しについて
- ・ 洪水浸水想定区域内における開発の規制について
- ・ 山間地における土砂災害対策や流木対策について など

(2) 食品ロス削減推進の取組について

(令和6年1月18日(木)開催)

■開催概要

京都府では、食品ロスの削減に向けて、多様な主体と連携しながら地域の実情に応じた取組を推進するため、令和4年3月、「京都府食品ロス削減推進計画」を策定した。計画では、食品ロスの発生量を2030年度までに2000年度比で半減する等の数値目標を設定し、食品ロスの削減を推進するとしている。2000年度に18.8万トンであった食品ロス量は、2019年度に11.5万トンと約4割削減されたが、2030年度の目標を達成するためには一人一人の一層の取組が不可欠である。

今回の委員会では、食品ロス削減推進の取組の現状及び課題について、参考人及び理事者から説明を聴取し、意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望された。

■参考人

全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会 会長
ジャーナリスト・環境カウンセラー
崎田 裕子 氏

■出席理事者

【総合政策環境部】

総合政策環境部技監、総合政策環境部理事(政策環境総務課長事務取扱)、循環型社会推進課長

■主な質問事項

- ・ 食べ残しの持ち帰りに係る先進事例について
- ・ 賞味期限表示の廃止について
- ・ 「3010運動」の普及啓発について
- ・ 生ごみの活用や堆肥化に係る先進事例について
- ・ フードロス削減に関する若い世代の方への働きかけについて など

(3) みなとオアシスを活用した広域周遊の促進について

(令和6年2月7日(水)開催)

■開催概要

大阪・関西万博に向け、来場者の大阪から京都への新たな周遊ルートとして淀川舟運の復活が検討されており、国により親水護岸が整備されるなど、多くの来訪者が見込まれる伏見港から府内への広域周遊が期待されている。

府内では伏見港のほか、舞鶴・宮津・久美浜の計4港全てが「みなとオアシス」に登録されており、「港」をキーワードにした情報発信等により広域周遊、特に北部観光を促し、地域活性化につなげることが求められている。

今回の委員会では、みなとオアシスを活用した地域活性化及び広域周遊の現状・課題等について参考人及び理事者から説明を聴取し、意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望された。

■参考人

一般社団法人京都山城地域振興社 社長

公益社団法人京都府観光連盟 副会長

脇 博一 氏

■出席理事者

【建設交通部】

建設交通部副部長（監理課長事務取扱）、建設交通部技監（土木担当）

【商工労働観光部・建設交通部】

商工労働観光部・建設交通部港湾局長、商工労働観光部・建設交通部港湾局副局長

■主な質問事項

- ・ 公共交通機関の整備に対する支援について
- ・ DMOの取組を地元に着させるための方策について
- ・ 伏見みなと公園整備に伴う道路やトイレの整備について
- ・ 大阪・関西万博と北部地域のみなとオアシスの連携について
- ・ 観光入込客の客単価を上げるための方策について
- ・ 府内DMOの連携した取組状況及び今後の展望について

(4) 移住施策の推進について

(令和6年4月19日(金)開催)

■開催概要

少子高齢化が進む中、地域経済・社会の活力向上と持続的発展を図るためには、地方への移住促進の動きを活発化する必要がある。京都府では、平成28年度に都道府県で唯一の移住促進条例を制定し、移住者とともに地域を元気にする取組を進めてきたが、近年の移住ニーズや働き方の多様化を受けて、様々なニーズに対応した移住を促進するとともに、移住者や関係人口が地域社会の担い手として活躍できる社会づくりを推進することにより地域の活性化を図るため、令和4年4月から5年間の時限条例として新たに「京都府移住の促進及び移住者等の活躍の推進に関する条例」を制定した。

今回の委員会では、移住施策の推進に係る現状、課題等について、理事者及び参考人から説明等を聴取し、意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望された。

■参考人

株式会社ツナグム 代表取締役 田村 篤史 氏

■出席理事者

【総合政策環境部】

総合政策環境部副部長（子育て社会推進監付理事兼務）、政策環境総務課長、地域政策室長、地域政策室企画参事（北部担当）、地域政策室企画参事（中部担当）

【農林水産部】

農村振興課参事

■主な質問事項

- ・ 移住のきっかけとなる機会の創出について
- ・ 京都府における転出超過の原因や課題について
- ・ 若手の新規就農者を増やすための取組について
- ・ 転出者を減らす施策と転入者を増やすの施策のどちらを重点化すべきかについて
- ・ 転出者を減らすための学生へのアプローチについて
- ・ 高校生へアプローチする際に留意すべき点について など

4 付託議案及び審査依頼議案審査結果

「◎」は全会一致、「○」は賛成多数、「×」は否決、「会派名＝少」は少数意見留保、「＊」は修正案提出

(委員会)

	議案番号	件名	審査結果	備考
9月定例会	6	府道宇治木屋線道路新設改良工事請負契約変更の件	◎	
12月定例会	2	子育て環境日本一・京都の実現に向けた取組の推進に関する条例制定の件	○ 共＝少	
	5	一般国道429号道路新設改良工事請負契約締結の件	◎	
	6	府道綾部宮島線道路新設改良工事請負契約締結の件	◎	
	7	府道浜丹後線道路新設改良工事請負契約締結の件	◎	
	8	府道向島宇治線道路新設改良工事委託契約変更の件	◎	
	12	関西広域連合規約変更に関する協議の件	◎	
2月定例会	25	京都府手数料徴収条例等一部改正の件	◎	
	28	住民基本台帳法施行条例及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例一部改正の件	○ 共＝少	
	29	水質汚濁防止法に基づく排水基準に関する条例一部改正の件	◎	
	43	指定管理者指定の件(公営住宅洛西境谷団地等)	○ 共＝少	
	46	京都府公立大学法人定款変更の件	◎	
	73	舞鶴港第2ふ頭多目的クレーン建設工事請負契約締結の件	◎	

(分科会)

	議案番号	件名	詳細審査結果
6月定例会	1	令和5年度京都府一般会計補正予算(第2号)中、所管事項	適当
9月定例会	1	令和5年度京都府一般会計補正予算(第3号)中、所管事項	適当
	2	令和5年度京都府一般会計補正予算(第4号)中、所管事項	適当
	3	令和5年度京都府港湾事業特別会計補正予算(第1号)	適当
12月定例会	1	令和5年度京都府一般会計補正予算(第5号)中、所管事項	適当
	24	令和5年度京都府一般会計補正予算(第7号)中、所管事項	適当
	25	令和5年度京都府流域下水道事業会計補正予算(第2号)	適当
2月定例会	49	令和5年度京都府一般会計補正予算(第9号)中、所管事項	適当
	56	令和5年度京都府港湾事業特別会計補正予算(第3号)	適当
	59	令和5年度京都府電気事業会計補正予算(第2号)	適当
	60	令和5年度京都府水道事業会計補正予算(第2号)	適当
	62	令和5年度京都府工業用水道事業会計補正予算(第2号)	適当
	63	令和5年度京都府流域下水道事業会計補正予算(第3号)	適当
	64	京都府企業版ふるさと納税基金条例制定の件	適当
	70	都市計画事業に関する市町村負担金を定める件	適当
	71	急傾斜地崩壊対策事業等に関する市町村負担金を定める件	適当
	72	流域下水道事業に関する市町村負担金を定める件	適当

5 付託請願審査結果

定例会	受理番号	受理年月日	件名	審査結果
6月定例会	55	令和5年6月21日	城陽市水道の地下水利用継続と府営水負担軽減に関する請願	不採択
12月定例会	86の2	令和5年12月7日	30人以下学級の実現、教育の無償化を！2023年度すべての子どもたちが安心して学べる学校づくりと教育条件の整備に関する請願	不採択

6 管内外調査

① 管外調査

(令和5年7月25日(火)～26日(水))

1 静岡県議会（静岡県静岡市）

【調査事項】

令和3年7月に発生した熱海市における土石流災害を踏まえた対応等について

【調査目的】

静岡県は、令和3年7月に発生した熱海市の土石流災害を受け、盛土等の規制に係る新たな条例を制定するとともに、令和4年4月に盛土対策課を新設し、土石流災害の再発防止を図っている。

熱海市の土石流災害を踏まえ、全国一律の基準で包括的に規制する「盛土規制法」が令和5年5月に施行され、京都府でも新たな規制区域を指定すべく準備が進められていることから、静岡県の条例制定の経緯や内容、今後の課題等について調査を行い、本府施策の参考とする。

【説明】

静岡県くらし・環境部盛土対策課

【調査内容】

静岡県は、「逢初川土石流災害に係る行政対応検証委員会」で指摘された「4つの失敗」（①最悪の事態の想定の実行の失敗、②初動全力の失敗、③断固たる措置をとらなかった行政姿勢の失敗、④組織的な対応の失敗）を踏まえ、盛土対策を強化した。強化の内容は、規制強化と監視強化の2本柱からなり、規制強化では、盛土規制条例制定のほか、市町へ移譲していた権限を県に引き上げることにより指導権限の一元化を図っている。監視強化では、県民参加型監視体制を構築するとともに、不法盛土箇所を公表することにより実効性を高めている。盛土対策課は令和4年度に13名体制で新設されたが、令和5年度には盛土規制法施行に合わせ、盛土規制条例改正作業等に従事するため20名体制に増員するとともに、各土木事務所に許可申請窓口要員として8名を配置している。加えて、出先機関に250名の兼務職員を配置し、県民からの通報事案の現地確認や不適切な盛土の巡回監視を行い、初期段階から関係部局において情報共有を図ることとしている。また、不適切盛土については1件ごとに「不適切盛土対応方針書」を作成し、監視・是正指導を行っており、これまで警察との協力のもと7件が摘発されている。

今後施行される盛土規制法は、500㎡超の土石の堆積が対象になる等、これまでに比べ非常に厳しい内容となっており、盛土規制条例施行時に周知不足による混乱が生じた反省を踏まえ、県民にわかりやすく、丁寧な周知をしていくとともに、規制区域の指定については、都道府県、政令市、中核市に権限があるため、情報交換、調整を行いながら作業を進めていくことが肝要であるとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ 災害時に大量に発生した残土の置場について
- ・ 新設の残土処分場の設置場所について
- ・ 不適切な盛土事業者に対する自治体の技術的な指導について など



調査事項を聴取

2 公益財団法人埼玉県下水道公社中川支社 中川水循環センター（埼玉県三郷市）

【調査事項】

下水道処理施設における汚泥消化とバイオガス発電について

【調査目的】

埼玉県は、民間事業者と共同で全国最大規模の「汚泥消化・バイオガス発電システム」を中川水循環センターに整備した。当システムは微生物によって汚泥を分解して減量し、その過程で生じたバイオガスを利用して発電を行うことにより、地球温暖化対策の推進を目的として導入されたものである。ついては、中川水循環センターにおける汚泥消化とバイオガス発電の取組について調査を行い、本府施策の参考とする。

【説明】

埼玉県中川下水道事務所

【調査内容】

中川水循環センターは、昭和58年4月に供用開始した流域下水道処理施設であり、埼玉県内15市町、処理人口約142万人、日最大613,200m³の処理能力（全国3位）を有している（令和3年度末現在）。

中川水循環センターの施設内に設置された汚泥消化・バイオガス発電システムは、温室効果ガス排出量の削減による地球温暖化対策の推進を目的としており、そのための具体的な手法として、汚泥量の減量化により施設をダウンサイジングし、エネルギー使用量を減量するとともに、下水を処理する過程で出てくるバイオガスを有効活用することにより新たな電力を創出している。

事業のスキームは、①ろ過濃縮機による汚泥の高濃度濃縮、②消化タンクにおける濃縮汚泥によるバイオガス発生、③バイオガスを燃料とした汚泥焼却及び残りのバイオガスの売却である。高濃度濃縮により効率的に汚泥中の有機物が分解されるため、消化タンクの設置個数は当初7機の予定が4機まで減らすことができたとしている。

事業実績は、バイオガス供給量が当初計画値約515万Nm³に対し実績値約688万Nm³と目標比133%、発電量は計画値約925万kWhに対し実績値約1,381万kWh（一般家庭3,135世帯相当の電力量）と目標比149%であり、施設の故障も少ないとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ 汚泥の再利用計画について
- ・ 施設整備に係る費用及び財源について
- ・ 施設整備の効果について
- ・ バイオガス発電設備を民設民営にした効果について など



調査事項を聴取



施設を視察

**3 国土交通省関東地方整備局荒川調節池工事事務所〔於：あらいけDX体験館〕
（埼玉県さいたま市）**

【調査事項】

「荒川第二・三調節池」の整備による治水対策及び建設DXの取組について

【調査目的】

人口や建物などが集中している埼玉県南部と東京都区間の荒川流域を洪水から守るため、現在「荒川第二・三調節池」の整備が進められている。また、荒川調節池工事事務所では、i-Constructionをリードするモデル事務所として建設DXが進められている。については、「荒川第二・三調節池」の整備による治水対策及び建設DXの取組について調査し、本府施策の参考とする。

【説明】

国土交通省関東地方整備局荒川調節池工事事務所
飛島建設株式会社

【調査内容】

(1) 「荒川第二・三調節池」の整備による治水対策

首都圏を流れる荒川流域には日本の人口の約1割が居住し、特に下流域の東京都ではゼロメートル地帯が広がり、地下鉄も多いことから、上流域でひとたび洪水が発生すると、下流域では長時間にわたり浸水し、甚大な被害発生が想定される。そ

のため、堤防間の幅が広い中流域の特徴を利用し、調節池による治水事業が進められている。「荒川第二・三調節池」の事業費は約 1,670 億円、工事期間は平成 30 年度～令和 12 年度を予定しており、洪水調節容量は約 5,100 万 m^3 である。工事内容は高さ 10m 前後、幅 50～70m、天端幅約 7 m の堤防に囲まれた調整池を整備することにより、本川の水位が一定の高さを越えると調整池に洪水が流れ込んで一時的に水を貯めて、下流に流れる水量を減らすものである。調整池となる区域は、河川区域に指定されるが、用地買収はせず、普段は水田、公園、自動車教習所等の民地として利用される。現在、調整地の区域は 2～3 年に 1 度の頻度で浸水するが、堤防の築堤により 10 年に 1 度程度の浸水に低減されるとのことである。

(2) 建設DXの取組

国土交通省では、建設業のDXに向けた環境整備を進めており、荒川調節池工事事務所は、i-Construction をリードするモデル事務所として、測量・地質調査から設計、施工、維持管理まで、3Dデータの活用やICT等の新技術を導入し、建設生産管理システム全体の効率化に向けた建設DXが進められている。

3Dデータに時間軸を考慮した4Dモデルを日々のデータにより更新し、課題や問題点が見える化することにより、手戻り発生の削減、打合せ時間の短縮、作業員の知識・経験を補うことができるとのことである。盛土の土量計算では、従来職員が2人ペアで1日かけて行っていたが、現在は、自動運行するドローンにより3Dデータを取得し、日々の土量数量を自動で算出しており、大幅に測量時間等が削減されている。また、現場から取得したデジタルデータをデジタル情報プラットフォームとして可視化することにより、現場状況の遠隔把握、データの蓄積・分析による施工改善、遠隔からの現場サポート等が可能となるとのことである。

【主な質問事項】

- ・ 完成図書におけるドローンを活用した3次元測量データの使用について
- ・ ICTブルドーザのリース費用及び無人操作について
- ・ i-Construction 推進に係る入札条件について
- ・ 自治体事業の i-Construction 推進のための取組について
- ・ 3Dデータを活用することによる発注者のメリットについて など



調査事項を聴取



工事現場を視察

政策環境建設常任委員会 管外調査日程

令和5年

月日	発着地	発時刻	着時刻	摘要
7月25日(火)	京都駅2階新幹線中央口 9:50 集合、10:08 出発			
	京都駅	10:08	11:37	【ひかり502号】
	静岡駅	11:50		(静岡県静岡市内)
	(昼食)	(12:00~13:00)		【タクシー】
静岡県議会 (静岡県静岡市)	14:10	13:19	●令和3年7月に発生した熱海市における土石流災害を踏まえた対応等について	
7月26日(水)	静岡駅	14:41	14:25	【ひかり508号】
	品川駅	15:45	15:35	
	宿舎		16:50	(埼玉県三郷市内)
	宿舎	9:27		【借上バス】
	公益財団法人埼玉県 下水道公者社中川支社 中川水循環センター (埼玉県三郷市)	11:15	9:53	●下水道処理施設における汚泥消化とバイオガス発電について ①概要説明 ②施設視察
(昼食)	(12:21~12:50)		(埼玉県朝霞市内)	
国土交通省関東地方整備局 荒川調節池工事事務所 [於：あらいけDX体験館] (埼玉県さいたま市)	14:28	13:12	●「荒川第二・三調節池」の整備による治水対策及び建設DXの取組について ①概要説明 ②施設視察 ③現地視察(整備現場)	
東京駅		15:31	【のぞみ237号】	
京都駅	16:00	18:15		【解散】

② 管外調査

(令和5年11月13日(月)～15日(水))

1 洲本市議会〔於：龍谷フロートソーラーパーク洲本〕(兵庫県洲本市)

【調査事項】

洲本市における域学連携の取組について

【調査目的】

洲本市における大学と連携した域学連携事業及び事業のひとつである龍谷フロートソーラーパーク洲本を活用した「地域貢献型フロートメガソーラー発電事業」について調査を行い、本府における大学と連携した地域づくりに関する施策の参考とする。

【説明】

洲本市企画情報部企画課政策調整係

【調査内容】

洲本市は、若年層の減少に伴う賑わい喪失の課題に対応するため、平成25年度から域学連携事業に取り組んでおり、今年で10周年を迎える。域学連携事業とは、学生と大学教員が地域の現場に入り、地域住民や団体とともに地域課題の解決や地域づくりに継続的に取り組み、地域の活性化や人材育成に資する事業である。地域にとっては大学の知見を活用できることや学生を若い人材として活用できるなどのメリットが、大学側には学生の育成や実践の場が得られるなどのメリットがあり、WIN・WINの関係が構築でき、10年間で33校から約860名の学生が洲本市において活動している。

洲本市では、3名の職員で事業に取り組んでおり、地域と大学のマッチングのほか、予算の範囲内での交通費の負担、無料で滞在できる施設の提供を行っている。

龍谷フロートソーラーパーク洲本は、ため池ソーラー発電の活用による地域活性化をテーマに、龍谷大学と取り組む「地域貢献型フロートメガソーラー発電事業」の拠点であり、洲本市がため池を貸し出し、龍谷大学の白石教授らが代表を務めるPS洲本株式会社がフロート型太陽光発電設備の設置・運営を行い、龍谷大学は事業資金を投資し、地元金融機関とともに本事業に対する資金を提供している。平成29年10月に「龍谷フロートソーラーパーク洲本」が竣工し、その売電収益はため池の維持管理や地域振興に活用されている。

洲本市では、域学連携による外部人材との協働の素地を生かし、大学に限らず、都市部の企業や若者との連携によるまちづくりに発展させるため、体制づくりやマンパワー確保を進めていきたいとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ 域学連携に取り組む大学へのアプローチの方法について
- ・ 龍谷フロートソーラーパーク洲本の事業スキームについて
- ・ 地域ニーズを把握する方法について
- ・ 担い手が減少する中で事業の継続性を担保する方法について など



調査事項を聴取



現地視察

2 香川県議会〔於：かがわDX Lab〕（香川県高松市）

【調査事項】

デジタル技術とデータの活用による地域課題解決の取組について

【調査目的】

かがわDX Labにおける、県、市町、民間事業者による「DXによるまちづくり」と「県民のWell-beingの実現」に向けた先進的な取組を調査することにより、本府におけるDX推進による地域課題解決の施策の参考とする。

【説明】

香川県デジタル戦略課

【調査内容】

かがわDX Labは、香川県内を一つの生活圏として、デジタルによる地域課題解決を通じたまちづくりに取り組む官民共創のコミュニティとして、令和4年4月に発足、令和5年4月に活動拠点が開設された。香川県と県内全ての市町、民間事業者約30社程度が加入している。県及び市町のまちづくりの知見と民間事業者等のデジタルの知見を掛け合わせ、DXによるまちづくりを推進していくこととしている。具体的な活動は、①フィールドワークによる解決すべき課題の抽出・明確化、②デジタルを活用した解決策の検討、③サービス創出のための実証実験、④実験結果の実装とその横展開を行っており、共創により提供するサービスの質を高め、人々の暮らしがより豊かになるようつなげていきたいとのことである。

現在、マイナンバーカードを活用した官民共創引越し手続きのワンストップ化など事業者からの提案によるWGが3件、まちづくりや地域活性化等について課題解決を目指していく自治体の課題探求に係るWGが5件設置されている。香川県では、①実証フィールドの提供、②行政データの提供、③学びの場の提供、④広報支援、⑤実証費用の一部支援など活動の支援を行っている。

かがわDX Labが入居する情報通信交流館には、子どもから大人までICTと触れ合える参加体験型施設である「eーとぴあ・かがわ」と、人が集い、学び、交わり、共創するオープンイノベーション拠点である「Setouchi-Base」が入居し

ており、施設全体として3つの施設の機能を循環させながら施策を進めていくとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ 高校生までの若年層を対象とした地元定着に向けたアプローチについて
- ・ デジタルに苦手意識のある高齢者へのアプローチについて
- ・ 入居している企業の業種等について
- ・ コワーキングスペース入居企業の公共団体事業への入札の可否について

など



調査事項を聴取



施設視察

3 国土交通省四国地方整備局四国山地砂防事務所（徳島県三好市）

【調査事項】

四国山地砂防事務所における砂防事業、流木対策等の取組について

【調査目的】

四国山地砂防事務所における砂防堰堤の設置や、支障木除去等の流木対策の取組について調査を行い、本府における砂防事業、流木対策等の施策の参考とする。

【説明】

国土交通省四国地方整備局四国山地砂防事務所

【調査内容】

四国は、地すべり危険箇所が約3,000箇所ある全国でも有数の地すべり多発地帯である。また、台風が常襲し年間降水量は2,500～4,000mmにもなる全国有数の多雨地帯である。四国山地砂防事務所では、過去の甚大な土砂災害や洪水氾濫を契機として、吉野川上・中流域、重信川上流域において、砂防事業と地すべり対策事業を行っており、令和5年度は約68億円の事業費で51箇所の工事を実施している。都道府県の砂防事業では、土石流を止める目的で実施することが多いが、当事務所では、下流河川へ土砂が流出し広域にわたる被害を防止する観点からも事業を実施しているとのことである。工事内容は、地下水が集中している付近に縦井戸を設置し地下水を集水及び自然排水させる

集水井工や、表面排水が地下に入らないようにする表面排水路の整備、トンネルを掘り水を抜く排水トンネルの設置等が行われている。また、徳島県屈指の観光名所である「祖谷のかずら橋」周辺においては、地域の主要産業を守る上で景観保全が重要な配慮事項であるため、人工の擬岩パネルにより堰堤コンクリートの修景が図られている。流木対策の取組では、砂防堰堤の設置による下流への流出防止に加え、流木の発生源対策として流域の支障木の整理や、林業を生業とする方と相談し、砂防堰堤等の管理用道路をある程度開放し、林業にも使用いただくことにより地域に貢献する里山砂防の取組についても推進しているとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ 流木対策に係る発生源対策と砂防施設整備のバランスについて
- ・ 集水ボーリング工の深さについて
- ・ 事業コストの削減について など府市協調による事業効果について
- ・ 改修工事の手法について
- ・ 工事に伴う地元への影響について など



調査事項を聴取



現地視察

4 香川県議会（香川県高松市）

【調査事項】

水道事業の広域化について

【調査目的】

香川県における持続的かつ安定的に水道水を供給するために導入した「1県1水道体制」による水道事業の広域化について調査を行い、本府における水道施策の参考とする。

【説明】

香川県水資源対策課

【調査内容】

香川県は、人口減少等に伴う料金収入の減少や施設の経年化による更新需要の増大、南海トラフ地震などの大規模災害や湧水への備え、職員の大量退職に伴う技術継承の困難化など、水道を取り巻く多くの課題を克服し、将来にわたり安全な水を安定的に供給

するため、平成20年に水道広域化の検討を開始した。平成29年11月には香川県と県内16市町で用水供給事業と末端給水事業を統合して香川県水道企業団を設立し、全国初の県内1水道を実現し、平成30年4月から業務を開始している。香川県水道企業団は、地方自治法に定める特別地方公共団体として設置され、企業長には香川県知事が就任している。また、職員は県及び市町の派遣職員により業務を行っていたが、令和2年4月からプロパー職員の採用も行っている。事業開始後2年間は、構成市町の旧水道課16事業所において業務を行っていたが、効率的な事業実施を目的に市町の区域を越えて事業を集約し、令和2年4月から県内5か所のブロック統括センターに業務を集約している。経年施設の更新については、小規模浄水場を停止し、比較的規模の大きな浄水場機能を効率的に活用することにより更新需要を抑制することとしている。広域化による財政シミュレーションでは、広域化に必要な施設整備費用を平成30年から令和9年度に計上するため、必要となる企業債借入残高の増加に伴う支払利息や減価償却費が増加する一方、広域化による更新事業費の削減効果や、交付金、繰出金により、令和25年度時点で、単独経営の場合と比較し、供給単価ベースで約26%の削減が見込まれるとのことである。香川県水道企業団では、将来にわたり安心・安全な水道用水を安定的に供給していくための運営基盤を確立するため、広域化のメリットを生かして業務の合理化・効率化、職員の技術力向上、円滑な水融通等に取り組んでいくとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ 各市町の費用負担に係る合意形成の経過について
- ・ 広域化による職員の技術継承のメリットについて
- ・ 浄水場の民間委託の状況について
- ・ 水道料金の統一化に対する住民の意見について
- ・ 浄水場の統廃合の状況について
- ・ 取水制限の状況について

など



調査事項を聴取

5 平林金属株式会社リサイクルファーム御津（岡山県岡山市）

【調査事項】

太陽光パネルリサイクル研究プロジェクトについて

【調査目的】

平林金属株式会社における太陽光パネルリサイクル研究プロジェクトによる太陽光パネルのリサイクルスキーム構築の取組について調査を行い、本府における太陽光パネルリサイクルの施策の参考とする。

【説明】

平林金属株式会社サーキュラーエコノミー技術開発部

【調査内容】

平林金属株式会社は、1956年（昭和31年）10月に創業した鉄・非鉄金属及び使用済み家電・自動車のリサイクル事業を営む会社である。岡山県は、降水量1ミリ未満の日が

日本一多く、「晴れの国おかやま」として広報活動を展開しているほど晴れの日が多いため、太陽光による発電も盛んに行われており、今後、現在稼働している太陽光パネルのリサイクルが課題となることが想定されることから、同社では、資源循環型の社会を構築する産業に携わる企業として、2018年（平成30年）に太陽光パネルのリサイクルに関する研究プロジェクトを開始した。

太陽光発電のモジュールは、フレーム、ガラス、セルシートなどから構成されており、リサイクルするためには、それらの構成部分を分離することが必要である。この分離技術は現在、市場にいくつかの方法が出始めており、同社では、ホットナイフといわれる約300度に加熱したナイフでガラスを割らずにその他の部材と分離する技術が使われている。ただ、分離する技術の開発に加え、分離したパーツのリサイクル用途が開発されないと、結局廃棄されることになるため、用途開発が非常に重要とのことである。

日本では、2036年（令和18年）頃に太陽光パネル廃棄量のピークを迎えると予測されており、今後、太陽光パネルの廃棄は、同時期に大量に出てくることが想定されるが、太陽光パネルの所有者は、自動車リサイクル法のようなリサイクル料金の支払義務がないことや、太陽光パネル設置場所が企業の少ない過疎部に多いことから、リサイクル技術の開発と並行して、リサイクルに係る法制度の整備やリサイクル料金の積立制度の創設など、円滑かつ効率的にリサイクル・適正処分がなされるような制度を、できるだけ早期に導入することが必要であるとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ 太陽光パネルの長寿命化について
- ・ 太陽光パネルに係る今後の再生資源活用の構想について
- ・ 太陽光パネル廃棄に係る基金の造成について など



調査事項を聴取



施設視察

政策環境建設常任委員会 管外調査日程

令和5年

月日	発着地	発時刻	着時刻	摘要	
11月13日(月)	議会棟 9:40 集合、9:45 出発				
	議会棟	9:45		【借上バス】	
	(昼 食)		(12:20~13:05)	(兵庫県洲本市内)	
	洲本市議会 〔於：龍谷フロートソーラーパーク 洲本〕 (兵庫県洲本市)	14:44	13:15	●洲本市における域学連携の取組について ①概要説明 ②施設視察	
	宿 舎		16:30	(香川県高松市)	
11月14日(火)		宿 舎	9:15	【借上バス】	
		香川県議会 〔於：かがわDX Lab〕 (香川県高松市)	10:55	9:28 ●デジタル技術とデータの活用による地域課題解決の取組について ①概要説明 ②施設視察	
		(昼 食)		(11:50~12:50)	(香川県丸亀市内)
		国土交通省四国地方整備局 四国山地砂防事務所 (徳島県三好市)	16:00	13:28 ●四国山地砂防事務所における砂防事業、流木対策等の取組について ①概要説明 ②バス移動 ③現場視察	
	宿 舎		18:30	(香川県高松市)	
11月15日(水)		宿 舎	9:15	【借上バス】	
		香川県議会 (香川県高松市)	10:30	9:25 ●水道事業の広域化について	
		(昼 食)		(12:20~13:00)	(岡山県岡山市内)
		平林金属株式会社 リサイクルファーム御津 (岡山県岡山市)	14:45	13:12 ●太陽光パネルリサイクル研究プロジェクトについて ①概要説明 ②施設視察	
	岡 山 駅		15:28		
		15:58		【のぞみ36号】	
	京 都 駅		16:59	【解 散】	

③ 管内調査

(令和5年11月20日(月))

1 伏見みなと公園広場(京都市伏見区)

【調査事項】

「川のみなとオアシス水のまち 京都・伏見」登録を契機とした施設の再整備について

【調査目的】

令和4年9月に策定した「伏見の『みなと』を中心としたまちづくりビジョン」による地域ニーズに対応した施設整備の取組状況について調査する。

【説明】

京都土木事務所

【調査内容】

令和3年4月、伏見港は国土交通省の「みなとオアシス」に登録され、「川のみなとオアシス 水のまち 京都・伏見」運営・まちづくり協議会は、①誰もが楽しめる安心安全な水辺空間づくり、②伏見の水と歴史を生かした賑わいと暮らしの創出、③まちの回遊性向上と伏見らしい魅力・体験の創出の3つを取組方針とする「伏見の『みなと』を中心としたまちづくりビジョン」を策定した。本ビジョンに基づき、伏見みなと公園広場や宇治川派流の整備事業が実施される。

伏見みなと公園広場整備事業は、誰もが安心・安全・快適に利用できる空間となるよう、凹凸のある広場をフラットに造成、日陰を演出するシェルターの設置、イベント時に使用できる照明・電源の整備等を実施するとともに、伏見みなと橋のバリアフリー化などにより、京阪・中書島駅から伏見みなと公園広場につながるスムーズな動線を確保することとしている。また、伏見港公園のテニスコート北側のクラブハウス建替えやトイレのバリアフリー化により、広場利用者が快適に利用できる環境づくりを進めることとしている。宇治川派流の園路は、凹凸のある石敷きを歩きやすい平坦な園路にするるとともに、樹木の剪定により明るく見通しがよくなるよう整備する予定である。なお、これらの事業は今年度末から順次着工する。

また、国土交通省は、令和5年8月、「伏見地区かわまちづくり」に登録し、大阪・関西万博に向けた淀川舟運復活の動きとも連携し、親水護岸及び親水空間の整備やにぎわい拠点の機能整備を行うことで、京都・伏見の新たな玄関口やにぎわいエリアの形成を図ることとしており、そこから伏見の市街地へと回遊を促すことで、伏見のまち全体の活性化を図っていくとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ 施設再整備に伴う駐車場の整備について
- ・ 大雨時の水位の状況について
- ・ 整備後の公園の利用方法について など



調査事項を聴取



施設視察

2 宗円交遊庵やんたん〔於：山城広域振興局宇治総合庁舎〕（綴喜郡宇治田原町）

【調査事項】

お茶の京都の取組について

【調査目的】

コロナ禍において中止されていた行催事等の再開や、新名神高速道路の開通、大阪・関西万博の開催などにより、多くの観光客がお茶の京都エリアを訪れることが期待されている中、お茶の京都における取組の現状及び今後の施策展開について調査する。

【説明】

お茶の京都DMO

【調査内容】

お茶の京都は、京都南部5市6町1村で構成され、府内人口の約5分の1、54万5千人を擁するエリアである。観光入込客数は、平成30年12,537人、令和元年13,278人と順調に推移していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年は7,947人と前年の約6割まで落ち込んだ。令和4年の感染症分類5類移行後は、中止されていた行催事等も徐々に再開され、観光入込客数は10,274人と回復傾向を示している。

お茶の京都エリアは、鉄道等の1次交通の利便性が高いことや大阪・関西万博で大きな魅力となるけいはんな学研都市が存在するなどの強みがある一方、駅から観光施設までの2次交通が脆弱であることや宿泊施設が少ないなどの課題を抱えている。令和5年3月のJR奈良線第二期複線化事業の開業や、今後、新名神高速道路の整備により、大阪からの利便性が向上することから、人材育成や滞在・体験型観光の推進、移住・定住の促進等により、観光消費額の増大を図りたいとのことであった。

宗円交遊庵やんたん（以下「やんたん」という。）は、日本緑茶発祥の地、宇治田原町の観光交流拠点として、湯屋谷地区の共同製茶場をリノベーションし平成30年にオープンした。日本緑茶の礎となる「青製煎茶製法」を開発した永谷宗円ゆかりの地であり、地域活性化に取り組む地域住民の団体「1738やんたん里づくり会」が指定管理者として運営している。やんたんでは、地元の郷土料理を含む食事の提供、観光案内やお茶をはじめとする特産品の販売、イベント等への会場貸出し等を行っており、地域住民が地域

の活性化について話し合い、管理運営を担うことにより、交流によるまちの活性化を目指していきたいとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ お茶の京都DMOの人員体制について
 - ・ レンタルサイクル事業の取組状況について
 - ・ 移住に係る施策の取組状況について
 - ・ 映画・テレビのロケ誘致の取組状況について
- など



調査事項を聴取



宗円交遊庵やんたん視察

3 国道 24 号城陽井手木津川バイパス及び主要地方道宇治木屋線（犬打峠）
〔於：山城広域振興局田辺総合庁舎〕（綴喜郡井手町・宇治田原町）

【調査事項】

国道 24 号城陽井手木津川バイパス及び主要地方道宇治木屋線（犬打峠）について

【調査目的】

国道 24 号における交通混雑の緩和、交通安全の確保及び災害時の道路ネットワーク強化を図り地域振興の支援を目的とする国道 24 号城陽井手木津川バイパス事業（国直轄事業）及び高速道路へのアクセス機能向上により地域産業の振興や交流人口拡大に寄与する主要地方道宇治木屋線（犬打峠）の整備事業に係る現在の整備状況について調査する。

【説明】

- （1）国道 24 号城陽井手木津川バイパス事業
国土交通省近畿地方整備局京都国道事務所
- （2）主要地方道宇治木屋線（犬打峠）
山城北土木事務所

【調査内容】

- （1）国道 24 号城陽井手木津川バイパス事業
城陽井手木津川バイパスは、国道 24 号における交通混雑の緩和及び交通安全の確保、また災害時の道路ネットワーク強化を図り、地域振興の支援を目的とす

る延長 11.2 kmの事業である。

現道の国道 24 号は、交通容量の不足により交通混雑が発生しており、それに伴う追突事故も発生している。また、木津川沿いの浸水想定区域内に位置するため、河川氾濫時には通行不能となり、緊急輸送道路としての役割も果たせない。

本バイパスは、浸水想定区域を回避して整備されることによる災害時の交通機能確保だけでなく、新たな地域開発の展開や新名神高速道路へのアクセス道路として機能することで、木津川右岸地域の発展を支えることが期待される。

これまで用地買収が進められてきたが、今年度から設計・施工等を本格的に進めていきたいとのことであった。

(2) 主要地方道宇治木屋線（犬打峠）

主要地方道宇治木屋線（犬打峠）道路整備事業は、①走行性の向上・交通の安全確保、②高速道路へのアクセス向上、③異常気象時等における道路の信頼性向上、④地域産業の発展支援を目的に、平成 29 年度から実施されている事業である。事業延長 3.6 kmのうちトンネル部は約 3 kmである。令和 5 年 8 月 25 日にトンネル部が貫通し、10 月 9 日に貫通式典が行われた。

トンネル掘削工事は、現在、コンクリートで固める覆工が約 100m残るのみであり、今年度内の完成を目指し進められている。また、照明や給水などの設備工事及び道路築造、舗装等の抗外部工事は、令和 6 年度中の完成・供用開始を目指し進められている。なお、トンネルの正式名称は「鷲峰山（じゅうぶざん）トンネル」に決定しているとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ トンネル工事残土の処理について
- ・ トンネルにおける避難用通路、歩行者・自転車用通路について
- ・ 総事業費及び事業費増額の見込みについて
- ・ 供用開始後の現道の管理について など



調査事項を聴取



現地調査

政策環境建設常任委員会 管内調査日程

令和5年

月日	発着地	発時刻	着時刻	摘 要
11 月 20 日 (月)	議会棟 8:50 集合 8:55 出発			
	議会棟	8:55		【借上バス】
	伏見みなと公園広場 (京都市伏見区)	10:00	9:29	●「川のみなとオアシス水のまち 京都・伏見」登録を契機とした施設の再整備について ①概要説明 ②施設視察
	宗円交遊庵やんたん 〔於：山城広域振興局宇治総合庁舎〕 (綴喜郡宇治田原町)	12:00	10:26	●お茶の京都の取組について ①概要説明 ②バス移動 (30分) ③現地視察 (宇治田原町お茶の京都交流拠点施設『宗円交遊庵やんたん』)
	(昼 食)	(12:05~12:55)		(綴喜郡宇治田原町内) テレビ 取材
	国道24号城陽井手木津川バイパス及び 主要地方道宇治木屋線 (犬打峠) 〔於：山城広域振興局田辺総合庁舎〕 (綴喜郡井手町・宇治田原町)	15:15	13:31	●国道24号城陽井手木津川バイパス及び主要地方道宇治木屋線 (犬打峠) について ①概要説明 ②バス移動 (30分) ③現地視察 (国道24号城陽井手木津川バイパス) ④バス移動 (30分) ⑤現地視察 (主要地方道宇治木屋線 (犬打峠))
	議会棟		16:20	

7 委員会活動のまとめ

5月臨時会の委員会（令和6年5月22日開催）において、各委員から、1年間の「委員会活動のまとめ」として、本委員会の所管事項に関する総括的な所感や、意見・要望等の発言があった。

以下、その内容を発言順に記載した。

行催事等に係る委員会調査の結果概要について

総合政策環境部

行催事等名	主催者名 (招待者名)	会 場 (市区町村名)	年 月 日
令和5年度京都府立大学 学位授与式	京都府立大学	京都コンサートホール (京都市左京区)	令和6年3月22日(金)
令和6年度 京都府立医科大学 入学式	京都府立医科大学	京都コンサートホール (京都市左京区)	令和6年4月6日(土)
令和6年度 京都府立大学 入学式	京都府立大学	京都コンサートホール (京都市左京区)	令和6年4月6日(土)